



2011年度活動方針、 収支予算決定の件

◆2011年度の基調

1. 県生協連第11次中期計画（2011年度～2013年度）の初年度の活動をすすめます。

◆2011年度の重点課題

1. 会員生協の事業と活動の支援のために、教育・研修活動をすすめます。
2. 生協間の協同による事業や活動の交流・連携をすすめます。
3. 環境問題、平和・子育て・介護福祉・健康づくりなど、暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。とりわけ、食の安全に関わる県条例の制定、消費生活条例の制定に基づく消費者施策の推進の取り組みを県消団連と共に推進します。
4. 会員生協と協力して、事業や活動での様々なネットワーク活動を強化します。

◆2011年度課題別方針

1. 会員生協の事業と活動の支援のために、教育・研修活動をすすめます。

- (1) 内部統制研修等会員生協の事業・運営への援助を行います。
- (2) 県の「指導監査」結果など行政情報の収集や県からの講師による学習会などの開催を通じて事例の共有化をすすめます。
- (3) 組合員活動リーダー、職員育成のための理念学習などの研修活動を充実させます。
- (4) 理事会主催で先進的な県生協連や生協の視察や交流を行います。
- (5) 組合員組織率など会員生協に役立つデータを作成し、提供します。

2. 生協間の協同による事業や活動の交流・連携をすすめます

- (1) 虹のフェスタは、全会員に呼びかけて取り組む現在の形を継承し、各地で開催することを通じて、生協活動の理解を広げます。2012年の国際協同組合年に向けて他の協同組合の参加を促進します。
- (2) 地域福祉や子育て支援など、地域ごとの日常的な会員生協間の連携を促進します。
- (3) 事業や活動の交流や連帯を促進するような部会活動を検討します。
- (4) 未加盟生協にも学習会や虹のフェスタなどの県生協連企画への参加を呼びかけるなど、継続的に加入の働きかけを行い、粘り強く関係作りを追求します。

3. 会員生協の意見を反映させる運営をすすめます

- (1) 会員生協の理事長・専務理事懇談会を定期的を開催し、相互交流を深めます。

4. 暮らしに関わる諸課題に県消団連を中心に、行政や諸団体と協同して取り組みます。

- (1) 食品の安全・安心施策を総合的、計画的に推進するために、県消団連とともに長野県食品安全・安心条例(仮称)の制定を求める取り組みを推進します。
- (2) 食料自給率を向上させるために、協同組合間提携を強めながら、地産地消や食育等の取り組みを推進します。
- (3) 地球温暖化防止をはじめとする環境の取り組みを推進します。
- (4) 県を講師とした学習会を開催するなど、消費生活条例の理解を促進し、条例の運用に積極的に関わっていきます。
- (5) 社会保障の財源問題や税制のあり方について学習活動をすすめます。

5. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- (1) コープ防災塾を各地で開催し、地域での独自開催を促進します。
- (2) 災害時想定通信訓練を継続させ、災害時の県生協連や会員生協の対応を見直します。
- (3) 県や県社会福祉協議会との災害時の提携活動の内容を前進させます。
- (4) 県総合防災訓練への関わりを広げます。
- (5) 生協災害対策協議会の場で、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。
- (6) 減災に向けて会員生協への働きかけを強め、各地域での日常的なネットワークづくりを支援します。

6. 行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを更にすすめ、県民各層との提携をすすめます。

- (1) 行政や他団体も招いて消費者行政や消費者問題についての学習会を開催します。
- (2) リスクコミュニケーションやパブリックコメントに積極的に関与します。
- (3) 行政との関係を見直し、広く各分野での連携を働きかけます。
- (4) 定期訪問など県行政との日常的な情報交換や折衝を強化します。
- (5) 県議会との懇談会を定例化し、知事や地元選出国會議員への定期訪問や懇談、生協施設の視察を具体化します。
- (6) 賀詞交歓会、マスコミ懇談会の開催を継続します。
- (7) 県民への広報活動、パブリシティの活用やプレスリリースを強化します。

7. 協同組合間の提携や交流をすすめます。

- (1) 県民への協同組合への理解と共感を得る活動を推進します。
- (2) 2012国際協同組合同年長野県実行委員会の結成に参加し事業を実施します。
- (3) 住みよい地域づくりなどでの協同組合間の提携事業を検討します。

8. 地域での様々なネットワークを広げます。

- (1) 「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- (2) 行政や事業者、生産者、消費者が幅広く参加する「食の安全を守る幅広いネットワーク」づくりをすすめます。
- (3) 地域福祉ネットワークを再構築します。
(県社協、JA,支え合いネットワーク、県生協連)
- (4) より多くの県民が参加するユニセフ活動を先進県生協連に学びながら検討します。
- (5) 長野県虹の会活動に積極的に協力し、情報交換・研修活動・交流親睦をすすめ、地産地消など虹の会の各会員の優れた取組みを行政や他団体に紹介します。
- (6) 県労福協とは、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。

9. 県生協連の事務局機能を見直します。

- (1) 県生協連の内部統制を整備します。
- (2) 部会活動等での会員生協と県生協連事務局の協力関係を強めます。
- (3) 会員生協訪問を通じて、会員生協の経営状況の把握と必要な助言に努めます。
- (4) 県生協連理事会機能を強化するために、常勤役員の配置を検討します。

2011年度予算(案)

(1) 収支予算

自 2011年4月 1日

至 2012年3月31日

(単位:円)

科目	金額	
事業損益の部		
I. 収入		
会費	37,718,000	
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	2,600,000	40,318,000
【収入合計】		40,318,000
Ⅱ. 事業経費		
1. 人件費	23,883,000	
2. 物件費	16,240,000	40,123,000
【事業剰余金】		195,000
事業外損益の部		
Ⅲ. 事業外収益		
受取利息他	50,000	
雑収入(配当金他)	50,000	100,000
【経常剰余金】		295,000
【税引前当期剰余金】		295,000

(2) 収入予算

科目	2011年度予算	2010年度実績	前年比
会費	37,718,000	37,788,000	99.8%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	2,600,000	2,621,940	99.2%
《収入合計》	40,318,000	40,409,940	99.8%

(3) 事業経費予算

(単位:円)

科目	2011年度予算	2010年度実績	前年比
役員報酬	2,400,000	2,700,000	88.9%
職員給与	16,434,000	16,381,387	100.3%
退職給与負担金	853,000	1,985,285	43.0%
法定福利費	3,010,000	2,856,687	105.4%
厚生費	132,000	120,732	109.3%
賞与引当金繰入損	1,054,000	1,054,303	100.0%
《人件費合計》	23,883,000	25,098,394	95.2%
教育文化費	340,000	33,660	1010.1%
会員活動費	3,501,000	2,477,212	141.3%
広報費	1,130,000	1,510,160	74.8%
消耗品費	918,000	740,646	123.9%
車両運搬費	338,000	206,563	163.6%
修繕費	20,000	4,725	423.3%
施設管理費	130,000	85,909	151.3%
減価償却費	798,000	1,252,002	63.7%
地代家賃	1,104,000	1,032,300	106.9%
リース料	68,000	521,640	13.0%
水道光熱費	254,000	213,116	119.2%
保険料	14,000	13,101	106.9%
委託料	434,000	458,980	94.6%
研修費	1,150,000	631,434	182.1%
調査研究費	450,000	333,327	135.0%
会議費	3,316,000	3,157,073	105.0%
諸会費	648,000	638,097	101.6%
渉外費	370,000	374,250	98.9%
租税公課	10,000	8,100	123.5%
通信費	934,000	956,713	97.6%
旅費交通費	238,000	234,180	101.6%
雑費	75,000	242,026	31.0%
《物件費合計》	16,240,000	15,125,214	107.4%
《事業経費合計》	40,123,000	40,223,608	99.7%